

「広がるゴーヤーの用途」

5月8日はゴーヤーの日



今や「ゴーヤー」というブランドが全国的にも定着しています。ゴーヤーは昔から沖縄の夏を代表する野菜として、チャンプルーなどの料理で親しまれてきました。今では野菜としての利用だけでなく、さまざまな加工品となつて出回るようになりました。

県内で早くからゴーヤーの加工に取り組んでいる方々を紹介します。

ゴーヤー茶からお菓子まで

現在の(有)水耕八重岳は平成二年、ゴーヤーの水耕栽培施設を整備し、渡久地農園として創業を開始しました。

しかし、夏場はゴーヤーが供給過剰となり、青果は市場からあふれて廃棄処分されるとも多く販売に苦労しました。

そこで、平成四年に他の農家と野菜生産組合を結成し、付加価値を高め、年間を通して販売できるゴーヤー茶の開発に取り組みました。この年の十月に有限会社として水耕八重岳を設立し、ゴーヤー茶を特許出願、平成五年三月より



料理の分野で新発想

赤マルソウは沖縄県内では言わずと知れた味噌・醤油のメーカーです。最近では、味噌・醤油以外のゴーヤーやモズクなどの県産品を使った商品にも力を入れています。

ゴーヤー関連の商品では、簡単に「らくちんちゃんぶるーゴーヤー」やサラダなどに使う「ゴーヤード

渡久地社長と数々の加工品
「ゴーヤー茶の人気は高く
からの注文が増えています。夏場以外
は供給量が少ないため、原料確保に苦
労することもあります。これからも苦
労したいと思います」
ゴーヤーを利用したいいろんな商品を開
発していきたいと思います」と語つ

販売を開始しました。

平成七年には、農業構造改善特別対策事業によりゴーヤー茶の加工施設を整備し、生産量を大幅に増加させました。

平成八年には、品質の向上と安定した生産販売が認められ、農林水産省の食品流通局長賞を受賞しています。

現在(有)水耕八重岳では、通信販売でゴーヤー茶以外にも関連商品を多数扱っており、最近ではゴーヤーの種の入った健康食品やゴーヤー青汁、ゴーヤーエキス入りのシャンプーなどを販売しています。

また、ゴーヤー製品の販売を強化するため平成十三年に(有)ゴーヤーパークを設立、加工場の敷地内に販売施設の他、展示施設も整備し、一般の方にも気軽に立ち寄れるようにしました。

レッシングなどがあります。

両製品とも平成十一年度及び十四年度に優良ふるさと食品中央コンクールにおいて、食品産業センター会長賞を受賞しており、全国的にも注目を浴びている商品となっています。



当たった「赤マルソウ」の本田常務は、「ゴーヤーの保存性を高めるのに工夫を凝らした。現在のところ、主に観光客をターゲットに販売ルートを設定しており、ホームページを利用しての販売も始めた。平成十四年度は約一千ケースを販売したが、十五年度は一万五千ケースを目指している」と語つ



『ゴーヤー』それとも『にがうり』？

～統計年報等におけるゴーヤーの名称の変更について～

沖縄総合事務局の統計年報等におけるゴーヤーの表記については、これまで「にがうり」とされてきたところですが、今後は、「にがうり（ゴーヤー）」に改めることとしました。

にがうり（ゴーヤー）については、「ちゅらさん」に端を発する近年の沖縄ブーム等により人気があり、「ゴーヤー」として全国的に認知されてきました。

しかし、東京・大阪などの大消費地の店頭においては未だ「にがうり」と「ゴーヤー」が混在し、両者を別の野菜と認識している消費者もいます。こうした消費者は、「ちゅらさん」を見て、「ゴーヤーチャンプルでも作ってみよう」とせっかくスーパーに出向いても、品名が「にがうり」と書かれていたばかりに購入せずに帰ってしまうことになります。

ゴーヤーについては、沖縄県の特産品目として一層のブランド化・販売戦略が求められている状況であり、行政機関、農業関係者が一体となって販売を促進する必要があります。

以上のことから、沖縄総合事務局における統計上の表記を「にがうり（ゴーヤー）」と改め、沖縄の農業の主産物の販売促進を側面からサポートし、統計を一層国民、県民の皆様にわかりやすく、親しみやすいものとしていきます。

平成15年4月
農林水産省

地産地消の推進に関する政策提案会の出席者等の募集

1 楽旨及びテーマ

農林水産省では農林水産政策に関して地域の方々からの建設的な政策提案を促進し、相互のコミュニケーションを活性化するため、特定のテーマに関する政策提案会を開催しています。

本年度の第1回目として、地産地消の推進に関する政策提案会を開催します。

2 日 時

平成15年6月25日（水） 13：30～15：30

3 場 所

農林水産省 地方提案推進室

4 出席者及びご意見の募集

当日の政策提案会に出席してご意見を述べていただく方を募集するとともに、上記テーマについてのご意見を募集しますので、次の事項をご記入のうえお申し込みください。

① 氏名（ふりがなもご記入願います。）

② 性別・年齢

③ 勤務先・所属団体名

④ 連絡先住所（都道府県からご記入願います。）

⑤ 連絡先電話番号

⑥ 連絡先FAX番号

⑦ メールアドレス

⑧ 「地産地消の推進」についてのご意見を記載してください。
⑨ 政策提案会に出席を希望する方については、「出席希望」と記載願います。

※ お申し込みは、Eメール (tihouteian@nm.maff.go.jp)

もしくは、FAX (03-3501-5204) でお願いします。

5 募集期限

提案会への出席及びご意見とともに、平成15年6月10日(火)12：00までにお願いします。

6 出席者の決定等

出席をお願いする方には、別途ご連絡いたします。なお、本会合の出席に要する経費は出席者各自でご負担していただけます。

また、お送りいただいたご意見は当日の政策提案会で配布しますので併せてご了解願います。

問合せ先：農林水産省大臣官房地方課

担当 中村 内線2426

菊池 内線2427

電話 03-3502-8111 (代表)

03-3501-1973 (直通)